

第 1 号議案

平成 26 年度事業計画及び収支予算について

平成 26 年度事業計画

東日本大震災等の未曾有の大災害から 3 年が経過し、肉用牛の放射能による風評被害等もやっと落ち着きを取り戻しつつあるところです。

しかしながら、飼料の高騰・高止まりや原油、生産資材の高騰は、著しく畜産の経営基盤を圧迫しております。

更には、雪害や間近となった消費税率のアップ、 TPP 交渉の先行き不安等も加わり、生産者の混迷は深まるばかりにあります。

このような状況の中、当協会は昨年 4 月 1 日に「公益社団法人」へ移行し、その社会的使命・役割を十分に認識して事業推進に取り組んでまいりました。

平成 26 年度においても、県民・消費者と畜産経営者、関係団体・行政機関等との密接な連携に努め、安心・安全な県産畜産物が安定的に供給されるよう、畜産経営安定対策、県産畜産物の消費拡大・理解醸成、飼養衛生管理、生産性の向上をより一層推進してまいります。

更に、国・県等の様々な事業に積極的に取り組むとともに、緊急課題や当協会独自事業についても活発に進め、様々な場面で県民・消費者・生産者・関係機関・団体等のお役に立てる団体として努めてまいります。

I. 畜産経営を支援する事業

1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）公益

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体质強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進及び地域畜産の活性化に向けた体制強化に係る事業の推進を図る。

2 畜産コンサルタント等設置事業（県）公益

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3 会報誌編集発行事業（協会単独）その他

畜産等に関する各種情報を収集し、会報誌を発行により情報を発信することにより、畜産のネットワーク化を図る。

4 千葉県酪農経営体支援事業（県）公益

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域酪農組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、酪農経営体の安定化を図る。

5 貸付事業指導等事業（（公財）畜産近代化リース協会）その他

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

6 畜産特別資金等推進指導事業（（公社）中央畜産会）公益

県支援協議会において畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者や畜産経営改善緊急支援資金（大家畜）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）公益

肉用牛生産において繁殖経営の担い手に老齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

8 県産豚肉知名度向上対策事業（県）公益

本事業で作成した統一名称、キャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、広く消費者への県産豚肉の知名度を高めると共に、各種商談会により県産豚肉の販売の促進を図る。

9 県産牛肉知名度向上対策事業（県）公益

県内の銘柄牛肉の生産者、販売者等と連携し、これら牛肉に関する共通名称及びキヤッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、県産牛肉の知名度の向上を図る。

10 災害時緊急対応型システム畜舎確立事業

（システム畜舎実施検討業務）（（公社）中央畜産会）公益

畜産業において、飼養方法に合わせた建築の自由度を残しつつ、建築の規格化（システム化）を行い、国土交通省の建築基準法に基づく型式認定を取得することで、何時でも何処でも迅速、かつ安価な畜舎を実現する、革新的な「システム畜舎」の建築技術の確立に資するため、システム畜舎の設計について、畜種・飼養管理方法、地域性に応じた畜舎構造についての地域の農家や建築士との意見交換や、アンケート調査等による実地検討を行う。

II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（国庫・公募）公益

牛ヨーネ病、豚オーエスキ一病及び牛白血病の清浄化対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

（1）牛ヨーネ病清浄化支援対策事業

○ 感染牛のとう汰推進（計画頭数：10頭）

ヨーネ病発生農場の清浄化を図るため、ヨーネ病PCR検査で定量判定以下のDNAが検出された乳牛の自主とう汰に対し助成する。

（2）豚オーエスキ一病清浄化支援対策事業

① ワクチン接種の推進（計画頭数：1,400,000頭）

農場の抗体検査による清浄度がステータスⅡにある地域を対象に全戸、全頭接種を推進するため、ワクチン接種に対し助成する。

② 清浄性確認検査（計画頭数：6,341頭）

農場の清浄度を把握する抽出検査（4,841頭）及び種豚全頭検査（1,500頭）を推進するため、抗体検査に対し助成する。

③ 感染豚のとう汰促進（計画頭数：500頭）

感染豚摘発農場における感染豚のとう汰・更新を推進するため、感染豚のとう汰に対し助成する。

（3）牛白血病清浄化支援対策事業

○ 牛白血病検査（計画頭数：880頭）

牛白血病の感染拡大防止を推進するため、抗体検査及び血液検査等に対し助成する。

（4）疾病発生・流行防止支援対策事業

吸血昆虫媒介疾病（アカバネ病等）の予防接種に対し助成する。

（計画頭数）

区分	計画頭数
牛異常産（アカバネ病含む）混合ワクチン	10,000頭
牛アカバネ病单味ワクチン	6,000頭

2 家畜防疫互助基金造成等支援事業 ((公社) 中央畜産会、(独) 農畜産業振興機構) 公益

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫・牛肺疫・牛痘・豚コレラ・アフリカ豚コレラの5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（(独) 農畜産業振興機構補助）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を図る。

○ 事業参加者：牛飼養農家748戸、豚飼養農家199戸

3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業 (国庫・公募) 公益

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な24ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。（計画頭数：1,600頭）

4 馬飼養衛生管理特別対策事業 ((公社) 中央畜産会) その他

馬の生産、流通の国際化等に伴い馬インフルエンザ等の発生及び流行の危険性が大きいことから、競走馬以外の乗用馬等飼養者を対象に獣医療実態調査、飼養衛生管理技術講習会等を実施し、馬の自衛防疫を推進する。

5 育成馬等予防接種推進事業 ((公社) 中央畜産会) その他

競馬場入厩前の競走用育成馬（1歳馬及び2歳馬）及び繁殖牝馬を対象に、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風のワクチン接種に対し助成する。

6 生産地等馬伝染性疾病防疫強化特別対策事業 ((公社) 中央畜産会) その他

競走馬以外の乗用馬等を対象に馬インフルエンザ、及び軽種馬の繁殖牝馬を対象に馬鼻肺炎のワクチン接種に対し助成する。

7 農場HACCP認証普及推進支援対策事業 ((公社) 中央畜産会) 公益

農場HACCPの普及促進を図るために、農場HACCP推進農場の指定及び認証農場の認証に向けて取組む農場に対して、技術指導者を派遣するなど効果的な支援・指導を推進する。

8 地域自衛防疫強化特別対策事業 (家畜衛生対策推進協議会) その他

生産者の防疫意識の向上と自主防疫体制の再構築を図るために、口蹄疫等発生時の初

動防疫措置（防疫演習に生産者参加）及び特定疾病（牛白血病）対策を実施するなど、自主防疫活動を推進する。

9 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独）その他

当協会で実施する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対し支援・助成する。

- 市町村家畜防疫会 51 団体、地域家畜防疫獣医師会 3 団体、千葉県獣医師会

10 特定疾病損耗防止事業（協会単独）公益

伝染性疾病的発生・蔓延防止を図るため、農家が自主的に取り組む特定疾病（牛伝染性鼻気管炎等の牛呼吸器病、豚丹毒、豚日本脳炎、豚パルボウイルス感染症等）のワクチン接種を推進する。

III. 畜産の活性化を高める事業

1 畜産関係団体調整機能強化事業（（公社）中央畜産会）その他

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援し、畜産の振興を図る。

2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独）公益

畜産に対する消費者や生徒・児童等の理解を促進するため、ふれあい体験、体験交流等や情報提供を実施することにより、いきいきとした畜産経営活動と地域の活性化に資する。

IV. 畜産物の品質向上を図る事業

1 養豚改良対策事業その他

登記登録、肉豚共進会を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

（1）登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 140頭、子豚登記 390頭、一代雑種血統証明 90頭

産仔検定 70頭、肉豚証明 400頭

（2）肉豚共進会事業（県）

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 9月下旬 出品頭数 300頭

(3) 優良種豚利用促進事業（協会単独）

優良種豚の流通促進を図る為、種豚生産者の販売可能頭数を把握し、種豚購入生産者に情報提供する。

種豚情報の発行：3月、7月、11月

(4) 優良種豚場認定事業 ((一社) 日本養豚協会)

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため (一社) 日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 5場

(5) 原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 5場

能力血統の証明 子豚登記 75頭、種豚登録 38頭

2 千葉県産オリジナル豚肉生産体制強化事業（県）その他

本県で現在開発中のランドレース種の系統豚の能力を最大限に活かせる経済効率の高い相性の良い大ヨークシャーとデュロック種の最適な組合せを見つけるため、養豚現場で相性診断を実施し、系統豚の普及を図る。また、ランドレース種を取り入れた繁殖豚の普及を図るため、能力の優れた繁殖素豚の選抜、さらには繁殖豚の個体能力を客観的に評価することにより供給体制の強化を行うとともに、生産・供給体制及び普及方法について検討する。

V. 畜産経営の安定化を図る事業

1 肉用子牛生産者補給金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種 1,100頭 その他肉専用種 10頭

交 雜 種 9,000頭 乳用種 3,590頭 計 13,700頭

2 肉用牛繁殖経営支援事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、肉用牛繁殖経営支援交付金を交付することにより、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

4 肉用牛肥育経営安定対策特別事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3, 700頭	交雑種	9, 300頭	乳用種	4, 500頭
計	17, 500頭				

5 肉用牛肥育経営緊急支援事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

東日本大震災による福島原子力発電所事故により、高濃度放射線セシウムを含む稻わらが給与された肉用牛の牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことにより、肉用牛肥育経営は出荷停止や自肅を求められたり、枝肉価格の低下から苦しい経営をしいられています。

このため、(独) 農畜産業振興機構の補助を受け、当面の資金繰りを支援するため、事業対象者が所有する対象牛に対して1頭当たり5万円を緊急支援金として交付した支援金を返還する。

6 肉豚生産安定対策事業（県）公益

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保する。

7 政策要請活動（協会単独）その他

生産者が抱えている諸問題解決のため、生産者組織・関係団体等との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

VII. 特別事業

1 種豚改良対策基金（協会単独）その他

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためこの基金を有効に活用する。

VIII. その他

1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂協会との事務委託契約により、協会の執行事業に係る事務を取り扱う。

3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興推進協議会会員15団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4 ナイスポーチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱う。

5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。

6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援するため事務を取り扱う。

7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年3月に設立したNPO法人の会員は、現在、個人66名、団体13名となつた。

当畜産協会が中央畜産会から委託を受けて実施している、農場HACCP認証普及支援対策事業の構築指導推進支援については、NPO法人の支援を受け農場 HACCP認証指導を実施している。

畜産協会が実施している畜産コンサルタント事業や千葉県エコフードコーディネーター設置事業等は、NPO法人の協力を得て指導、調査等を推進している。

また、NPO法人が実施している「6次産業化の普及推進」や「ちばフェルミエチーズネットワーク」の活動をNPO法人と連携し生産者等の支援に取組んでいく。

8 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業

千葉県内の肉用牛生産者が損害賠償請求を行うため、「千葉県肉用牛損害賠償生産者会 会長 山崎 嶽」が設立され2年半以上が経過し、平成25年8月分をもって肉用牛の逸失利益分の賠償請求は終了したところであるが、放射能検査費用については当面の間、賠償されることとなった。このため、千葉県肉用牛原発事故損害賠償請求生産者会支援連絡会議（千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、千葉県配合飼料価格安定基金協会[千葉県全日本畜産経営者協会]、千葉県農業協会、千葉県食肉公社、横芝光町《東陽食肉センター》、県南畜産処理事業協同組合《南総食肉センター》等）の協力を得て、継続して肉用牛生産者へ各種事務手続きなどの支援を行う。